

議案第4号

訴えの提起の件

次のとおり訴えの提起をすることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条の規定により準用する同法第96条第1項第12号の規定により議決を求める。

令和6年2月13日提出

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 門 康 彦

(提案理由)

相手方は、平成30年1月29日付け書面により療養費の返還義務を負うことを承認したにもかかわらず、令和5年3月以降、分割金の支払いに応じようとせず、任意の支払いを期待することができない。したがって、裁判所に仮差押えを申し立てたが、今後訴訟に移行する可能性があるため、議決を求める。

1 相手方 兵庫県宝塚市末成町19番44号
株式会社 I L M A R E
代表取締役 青山 雅佳

2 事件の内容

- (1) 相手方は、兵庫県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が請求した往療料に係る療養費返還金について、平成30年1月29日付け「未納の療養費返還金の承認について」により、2066万3700円の債務を負うことを承認した。相手方は、同年より分納誓約に基づき、分割納付を行ってきたが令和4年度末から電話による応答を拒否するようになり、返還金債務の存在について疑義があると主張した。令和5年3月以降、現在に至るまで納付は滞った状態にある。
- (2) 広域連合は、相手方に対し、請求は正当なものである旨を説明し、納付を求める文書を送付したが、令和5年6月30日に、相手方は、広域連合からの請求に根拠がなく、これまでの広域連合への納付金についても返還を求める法的手段を辞さない旨の文書を送付した。
- (3) 以上の次第により、療養費返還金の納付残額（1257万7700円）につき、相手方より任意の支払いを受けることは期待できないため、下記のとおり裁判所に仮差押えを申し立てたが、今後訴訟に移行する可能性があるため、地方自治法第292条の規定により準用する同法第96条第1項第12号の規定により、議決を求めるものである。
- (4) なお、本件については、相手方が兵庫県国民保険団体連合会に対して有する介護報酬の請求権につき、神戸地方裁判所の仮差押え決定を得ている。
(神戸地方裁判所 令和6年（ヨ）第18号 債権仮差押命令申立事件)

3 請求の趣旨

- (1) 相手方に対し、1257万7700円及びこれに対する令和5年4月1日から支払い済まで、年5%の割合による金員の支払いを求めるもの。
- (2) 訴訟費用は相手方の負担とするとの判決並びに仮執行宣言を求めるもの。

4 事件に関する取扱い

- (1) 判決の結果必要があるときは、上訴するものとする。
- (2) 必要がある場合は、適当と認める条件で和解することができるものとする。

同意第1号

兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長選任の件

次の者は、副広域連合長として適任と認められるので、選任いたしたく、兵庫県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定により、議会の同意を求める。

令和6年2月13日提出

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 門 康 彦

選任する副広域連合長
浜 上 勇 人（香美町長）

同意第 2 号

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員選任の件

次の者は、監査委員として適任と認められるので、選任いたしたく、兵庫県後期高齢者医療広域連合規約第 16 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 6 年 2 月 13 日提出

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 門 康 彦

広域連合議会の議員のうちから選任する監査委員
西 村 裕（高砂市選出議員）

請 願 文 書 表

受理番号・受理年月日及び件名	請願第1号（令和6年2月6日） 予算の使い方を改め「全世代の社会保障負担軽減」を求める請願
請 願 の 要 旨	①保険料の引き上げをしないこと ②現行の健康保険証を存続するよう国に求めること ③拡大した窓口2割対象者をはじめ、窓口負担を軽減するよう国に求めること
請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市中央区港島南町5-3-7 兵庫県社会保障推進協議会 会長 武 村 義 人 他3名
紹介議員の氏名	大 眉 均

令和6年第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会（2月13日）
会議結果

議案番号	議案名	結果
議案第1号	兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決
議案第2号	令和6年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	原案可決
議案第3号	令和6年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第4号	訴えの提起の件	原案可決
同意第1号	兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長選任の件	同意
同意第2号	兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員選任の件	同意
請願第1号	予算の使い方を改め「全世代の社会保障負担軽減」を求める請願	不採択

令和 6 年

第 1 回兵庫県後期高齢者
医療広域連合議会定例会

参 考 資 料

令和 6 年 2 月 13 日

目 次

議案第 1 号関連参考資料	89
---------------	----

令和6・7年度における保険料率の改定（案）の概要

後期高齢者医療制度においては、診療報酬の改定とあわせて2年ごとに保険料率を見直すこととされており、令和6年度は8回目の改定となります。

子育てを全世代で支援するため、また、高齢者世代・現役世代それぞれの人口動態に対処できる持続可能な仕組みとするとともに、当面の現役世代の負担上昇を抑制するため、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が令和5年5月に公布されました。これにより、後期高齢者医療制度が出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みの導入と、後期高齢者負担率の見直しが行われることとなりました。

前回の改定（令和4年度）に比べ、一人当たり医療給付費の増加や制度改正により保険料は増加しますが、給付費準備基金を活用することにより、増加の抑制を図っています。

1 保険料率（案）

表1

	改定案	現 行	差 引
均等割額	52,791円	50,147円	+2,644円
所得割率	11.24%	10.28%	+0.96ポイント

保険料率の上昇を抑制する趣旨から、令和5年度末の給付費準備基金残高見込み198.9億円を全額活用することにより、一人当たり平均年保険料額の上昇幅を3,424円、3.98%の伸び率に抑えました。

被保険者一人当たりの平均年保険料額（給付費準備基金活用後）

表2

	改定案	現 行	差 引	伸び率
年 額	89,450円	86,026円	+3,424円	3.98%

※各種軽減適用後の数値です。

※現行は令和4・5年度の実態調査時加重平均です。

被保険者一人当たりの平均年保険料額（給付費準備基金活用前）

表3

	6・7年度	現 行	差 引	伸び率
年 額	98,436円	86,026円	+12,410円	14.43%

※各種軽減適用後の数値です。

※現行は令和4・5年度の実態調査時加重平均です。

2 賦課限度額（案）

表 4

	改定案	現 行	差 引
賦課限度額	80万円	66万円	+14万円

3 後期高齢者負担率の変更

医療給付費は、公費で約5割、現役世代からの支援（現役世代の保険料）で約4割、高齢者からの保険料で約1割をまかなうこととなっています。

更なる高齢化の進展により現役世代の人口が減少し、後期高齢者が増加すると現役世代の負担が重くなることから、これまでも後期高齢者負担率の見直しが行われてきましたが、今回の制度改正では、改めて負担率の算出方法を「高齢者一人当たりの保険料」と「現役世代一人当たりの後期高齢者支援金」の伸び率が同じになるよう見直し、令和6・7年度の後期高齢者負担率が**12.67%**に引き上げられます。

参考：過去の後期高齢者負担率の推移

20・21 年度	22・23 年度	24・25 年度	26・27 年度	28・29 年度	30・31 年度	2・3 年度	4・5 年度
10.00%	10.26%	10.51%	10.73%	10.99%	11.18%	11.41%	11.72%

4 低所得者軽減（2割・5割軽減）対象の拡大

低所得者の均等割額については、所得に応じて保険料を軽減しており、軽減割合は、2割・5割・7割となっています。

同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が基準額以下の場合に軽減を適用しますが、令和6年度から表5のように基準額を引き上げ、低所得者軽減の対象を拡大します。

表 5

	改定案	現 行
2割軽減	43万円 + <u>54.5万円</u> × 被保険者数 (所得基準額の引き上げ)	43万円 + <u>53.5万円</u> × 被保険者数
5割軽減	43万円 + <u>29.5万円</u> × 被保険者数 (所得基準額の引き上げ)	43万円 + <u>29万円</u> × 被保険者数

5 その他の制度改正に関する事項

(1) 出産育児支援金の導入

出産育児一時金の費用の7%を後期高齢者医療制度が支援する。

(2) 後期高齢者負担率の見直し

6・7年度：12.67%（「3 後期高齢者負担率の変更」を参照。）

(3) 激変緩和措置

- ・ 出産育児支援金は、令和6・7年度は所要額の1/2とする。（11.5億円）
- ・ 年金収入211万円（基礎控除後の総所得金額等が58万円）以下の被保険者について、令和6年度は制度改正がなかった場合の所得割率（10.32%）を用いる。
- ・ 賦課限度額の引き上げは、段階的に実施する（令和6年度は73万円、令和7年度は80万円）。ただし、令和6年度に75歳に到達した方が、新たに資格取得するときは、激変緩和措置の対象外となる。

以 上

兵庫県後期高齢者医療広域連合

令和6年度予算に関する説明書

令和6年2月13日

目 次

令和6年度 兵庫県後期高齢者医療広域連合 一般会計 歳入歳出予算事項別明細書

総括	_____	94
歳入	_____	96
歳出	_____	97

令和6年度 兵庫県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計 歳入歳出予算事項別明細書

総括	_____	99
歳入	_____	101
歳出	_____	104

(議案第2号)

[令和6年度 一般会計]

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 分担金及び負担金	2,245,980	1,988,541	257,439
2. 国庫支出金	28,676	23,271	5,405
3. 繰入金	34,699	270,922	△236,223
4. 繰越金	168,393	85,719	82,674
5. 諸収入	3	3	0
歳入合計	2,477,751	2,368,456	109,295

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	1,270	1,277	△ 7				1,270
2. 総務費	2,473,481	2,364,179	109,302	28,676			2,444,805
3. 予備費	3,000	3,000	0				3,000
歳出合計	2,477,751	2,368,456	109,295	28,676			2,449,075

2. 歳入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 市町負担金	2,245,980	1,988,541	257,439	1. 事務費負担金	2,245,980	市町共通経費分賦金
計	2,245,980	1,988,541	257,439			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1. 総務費国庫補助金	28,676	23,271	5,405	2. 特別調整交付金	28,364	特別調整交付金
				5. 社会保障・税番号 制度システム整備 費等補助金	312	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金
計	28,676	23,271	5,405			

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 特別会計繰入金

1. 特別会計繰入金	34,699	270,922	△236,223	1. 特別会計繰入金	34,699	特別会計繰入金
計	34,699	270,922	△236,223			

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	168,393	85,719	82,674	1. 繰越金	168,393	前年度繰越金
計	168,393	85,719	82,674			

(款) 5. 諸収入

(項) 1. 預金利子

1. 預金利子	2	2	0	1. 預金利子	2	預金利子
計	2	2	0			

(款) 5. 諸収入

(項) 2. 雑入

1. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	その他雑入
計	1	1	0			

3. 歳出

(款) 1. 議会費

(項) 1. 議会費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 議会費	1,270	1,277	△7				1,270	1. 報酬	201	議員報酬
								8. 旅費	60	議員費用弁償
								9. 交際費	10	議長交際費
								10. 需用費	50	消耗品費、議会関係資料等印刷製本費
								11. 役務費	10	通信運搬費
								12. 委託料	165	議事録作成委託料
								13. 使用料及び賃借料	774	会場使用料等
計	1,270	1,277	△7				1,270			

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

1. 一般管理費	2,473,324	2,364,024	109,300	28,676			2,444,648	1. 報酬	719	情報公開・個人情報保護審査会委員等報酬、非常勤嘱託職員報酬
								5. 災害補償費	10	情報公開・個人情報保護審査会委員等公務災害等補償費
								7. 報償費	562	懇話会委員謝礼、市町研修会講師謝礼等
								8. 旅費	1,503	事務局職員旅費、連合長、副連合長、情報公開・個人情報保護審査会委員等費用弁償
								9. 交際費	10	連合長交際費
								10. 需用費	18,359	用紙代等消耗品費、パンフレット印刷製本費等
								11. 役務費	590,842	電算処理システムクラウドサービス利用関係費、通信運搬費等
								12. 委託料	1,083,648	電算処理システム運用・保守・機器更改関係業務、国保連合会委託関係業務、支給決定通知書等印刷業務等
								13. 使用料及び賃借料	332,000	電算処理システム機器賃借料、事務室賃借料等
								14. 工事請負費	500	事務室改修工事費
								17. 備品購入費	531	事務局関係備品購入費
								18. 負担金、補助及び交付金	444,639	事務局職員給与費負担金等
								27. 繰出金	1	特別会計繰出金
計	2,473,324	2,364,024	109,300	28,676			2,444,648			

(款) 2. 総務費

(項) 2. 選挙費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 選挙管理委員会費	66	66	0				66	1. 報酬	40	選挙管理委員報酬
								8. 旅費	16	選挙管理委員費用弁償
								10. 需用費	6	用紙代等消耗品費
								11. 役務費	4	通信運搬費
2. 広域連合長選挙費	25	23	2				25	10. 需用費	4	用紙代等消耗品費
								11. 役務費	21	通信運搬費
計	91	89	2				91			

(款) 2. 総務費

(項) 3. 監査委員費

1. 監査委員費	66	66	0				66	1. 報酬	40	監査委員報酬
								8. 旅費	16	監査委員費用弁償
								10. 需用費	10	用紙代等消耗品費
計	66	66	0				66			

(款) 3. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	3,000	3,000	0				3,000	28. 予備費	3,000	予備費
計	3,000	3,000	0				3,000			

(議案第3号)

[令和6年度 後期高齢者医療特別会計]

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 市町支出金	166,449,026	157,047,025	9,402,001
2. 国庫支出金	278,489,114	266,497,320	11,991,794
3. 県支出金	74,608,449	71,449,017	3,159,432
4. 支払基金交付金	346,181,838	345,029,742	1,152,096
5. 特別高額医療費共同事業交付金	597,352	480,697	116,655
6. 繰入金	9,747,081	10,230,601	△483,520
7. 繰越金	403,886	417,644	△13,758
8. 県財政安定化基金借入金	1	1	0
9. 諸収入	855,741	982,880	△127,139
歳入合計	877,332,488	852,134,927	25,197,561

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 保険給付費	872,784,083	848,295,907	24,488,176	351,538,927		521,243,658	1,498
2. 特別高額医療費共同事業拠出金	778,929	620,982	157,947	92,303		686,626	
3. 支払基金拠出金	575,381	0	575,381			575,381	
4. 保健事業費	2,987,197	2,766,684	220,513	1,466,333		1,151,677	369,187
5. 公債費	1	1	0			1	
6. 諸支出金	196,897	441,353	△ 244,456			162,196	34,701
7. 予備費	10,000	10,000	0				10,000
歳出合計	877,332,488	852,134,927	25,197,561	353,097,563		523,819,539	415,386

2. 歳入

(款) 1. 市町支出金

(項) 1. 市町負担金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 保険料等負担金	97,847,560	90,484,861	7,362,699	1. 保険料等負担金	97,847,560	保険料負担金：79,417,066千円 基盤安定負担金：18,430,494千円
2. 療養給付費負担金	68,601,466	66,562,164	2,039,302	1. 現年度分	68,601,465	
				2. 過年度分	1	
計	166,449,026	157,047,025	9,402,001			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

1. 療養給付費負担金	205,804,398	199,686,492	6,117,906	1. 現年度分	205,804,397	
				2. 過年度分	1	
2. 高額医療費負担金	6,006,983	4,886,853	1,120,130	1. 現年度分	6,006,982	
				2. 過年度分	1	
計	211,811,381	204,573,345	7,238,036			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

1. 調整交付金	66,148,128	61,420,860	4,727,268	1. 調整交付金	66,148,128	普通調整交付金：65,118,842千円 特別調整交付金：1,029,286千円
2. 後期高齢者医療制度事業費補助金	529,605	503,115	26,490	1. 健康診査費補助金	437,302	
				2. 特別高額医療費 共同事業補助金	92,303	
計	66,677,733	61,923,975	4,753,758			

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県負担金

1. 療養給付費負担金	68,601,466	66,562,164	2,039,302	1. 現年度分	68,601,465	
				2. 過年度分	1	
2. 高額医療費負担金	6,006,983	4,886,853	1,120,130	1. 現年度分	6,006,982	
				2. 過年度分	1	
計	74,608,449	71,449,017	3,159,432			

(款) 4. 支払基金交付金

(項) 1. 支払基金交付金

1. 後期高齢者交付金	346,181,838	345,029,742	1,152,096	1. 現年度分	346,181,837	
				2. 過年度分	1	
計	346,181,838	345,029,742	1,152,096			

(款) 5. 特別高額医療費共同事業交付金

(項) 1. 特別高額医療費共同事業交付金

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	597,352	480,697	116,655	1. 特別高額医療費共同事業交付金	597,352	
計	597,352	480,697	116,655			

(款) 6. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	1	1	0	1. 一般会計繰入金	1	
計	1	1	0			

(款) 6. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1. 後期高齢者医療給付費準備基金繰入金	9,747,080	10,230,600	△483,520	1. 後期高齢者医療給付費準備基金繰入金	9,747,080	
計	9,747,080	10,230,600	△483,520			

(款) 7. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	403,886	417,644	△13,758	1. 繰越金	403,886	特別調整交付金(令和5年度保険者インセンティブ)
計	403,886	417,644	△13,758			

(款) 8. 県財政安定化基金借入金

(項) 1. 県財政安定化基金借入金

1. 県財政安定化基金借入金	1	1	0	1. 県財政安定化基金借入金	1	
計	1	1	0			

(款) 9. 諸収入

(項) 1. 延滞金、加算金及び過料

1. 延滞金	9,745	10,105	△360	1. 延滞金	9,745	
2. 過料	1	1	0	1. 過料	1	
計	9,746	10,106	△360			

(款) 9. 諸収入

(項) 2. 預金利子

1. 預金利子	1,752	1,951	△199	1. 預金利子	1,752	
計	1,752	1,951	△199			

(款) 9. 諸収入

(項) 3. 雑入

(単位: 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 滞納処分費	1	1	0	1. 滞納処分費	1	
2. 第三者納付金	750,756	827,631	△76,875	1. 現年度分	750,756	
3. 返納金	93,485	143,190	△49,705	1. 現年度分	93,485	
4. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	
計	844,243	970,823	△126,580			

3. 歳出

(款) 1. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 療養給付費	800,504,062	792,262,741	8,241,321	323,983,725		476,518,956	1,381	18. 負担金、補助及び交付金	800,504,062	被保険者の疾病や負傷に対する療養給付費及び審査支払手数料等
2. 訪問看護療養費	12,539,530	11,292,788	1,246,742	5,075,057		7,464,454	19	18. 負担金、補助及び交付金	12,539,530	
3. 特別療養費	1,000	1,000	0	405		595		18. 負担金、補助及び交付金	1,000	
4. 移送費	172	695	△523	70		102		18. 負担金、補助及び交付金	172	
5. 審査支払手数料	1,648,219	1,624,515	23,704			1,648,219		12. 委託料	1,648,219	
計	814,692,983	805,181,739	9,511,244	329,059,257		485,632,326	1,400			

(款) 1. 保険給付費

(項) 2. 高額療養諸費

1. 高額療養費	54,615,389	39,374,357	15,241,032	22,104,192		32,511,100	97	18. 負担金、補助及び交付金	54,615,389	高額療養に対する給付費
2. 高額介護合算療養費	927,106	1,279,577	△352,471	375,223		551,882	1	18. 負担金、補助及び交付金	927,106	
計	55,542,495	40,653,934	14,888,561	22,479,415		33,062,982	98			

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 葬祭費	2,548,350	2,456,600	91,750			2,548,350		18. 負担金、補助及び交付金	2,548,350	被保険者の死亡に対する葬祭費
2. その他医療給付費	255	3,634	△3,379	255				18. 負担金、補助及び交付金	255	傷病手当金
計	2,548,605	2,460,234	88,371	255		2,548,350				

(款) 2. 特別高額医療費共同事業拠出金				(項) 1. 特別高額医療費共同事業拠出金						
1. 特別高額医療費共同事業拠出金	778,529	620,582	157,947	92,256		686,273		18. 負担金、補助及び交付金	778,529	
2. 特別高額医療費共同事業事務費拠出金	400	400	0	47		353		18. 負担金、補助及び交付金	400	
計	778,929	620,982	157,947	92,303		686,626				

(款) 3. 支払基金拠出金				(項) 1. 支払基金拠出金						
1. 出産育児支援金	575,380	0	575,380			575,380		18. 負担金、補助及び交付金	575,380	
2. 流行初期医療確保拠出金等	1	0	1			1		18. 負担金、補助及び交付金	1	
計	575,381	0	575,381			575,381				

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 健康診査費	1,397,659	1,312,575	85,084	437,302		653,130	307,227	18. 負担金、補助及び交付金	1,397,659	健康診査等に要する経費
2. その他健康保持増進費	1,589,538	1,454,109	135,429	1,029,031		498,547	61,960	12. 委託料	1,366,640	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に要する経費
								18. 負担金、補助及び交付金	222,898	長寿・健康増進事業等に要する経費
計	2,987,197	2,766,684	220,513	1,466,333		1,151,677	369,187			

(款) 5. 公債費				(項) 1. 公債費						
1. 利子	1	1	0			1		22. 償還金、利子及び割引料	1	存目
計	1	1	0			1				

(款) 6. 諸支出金				(項) 1. 償還金及び還付加算金						
1. 還付金	161,196	169,429	△8,233			161,196		22. 償還金、利子及び割引料	161,196	過年度還付金に要する経費
2. 償還金	1	1	0				1	22. 償還金、利子及び割引料	1	療養給付費負担金等の精算に要する経費
3. 還付加算金	1,000	1,000	0			1,000		22. 償還金、利子及び割引料	1,000	過誤納還付加算金
計	162,197	170,430	△8,233			162,196	1			

(款) 6. 諸支出金				(項) 2. 繰出金						
1. 一般会計繰出金	34,699	270,922	△236,223				34,699	27. 繰出金	34,699	特別調整交付金（令和5年度保険者インセンティブ）
計	34,699	270,922	△236,223				34,699			

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者医療給付費準備基金積立金	1	1	0				1	24. 積立金	1	存目
計	1	1	0				1			

(款) 7. 予備費				(項) 1. 予備費						
1. 予備費	10,000	10,000	0				10,000	28. 予備費	10,000	
計	10,000	10,000	0				10,000			

令和5年度

兵庫県後期高齢者医療広域連合

監 査 報 告 書

(2)

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

例月出納検査

令和5年7、8、9月分	—————	監査報告第3号	—————	111
令和5年10、11、12月分	—————	監査報告第4号	—————	113

定期監査

令和5年度分	—————	監査報告第5号	—————	115
--------	-------	---------	-------	-----

令和6年1月24日

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員

福本 富夫
坂本 孝二



監査の結果に関する報告の提出について
(監査報告第3号、第4号及び第5号)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき実施した監査及び同法第235条の2第1項の規定に基づき実施した例月出納検査について、同法第199条第9項及び同法第235条の2第3項の規定により、その結果に関する報告を提出します。

記

例月出納検査

令和5年7、8、9月分 監査報告第3号
令和5年10、11、12月分 監査報告第4号

定期監査

令和5年度分 監査報告第5号

例月出納検査結果報告

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員

福本 富夫

坂本 孝二



地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施した令和5年7、8、9月分の例月出納検査の結果は次のとおりであった。

1 検査の対象

令和5年7、8、9月分の現金の出納保管状況

2 検査の実施年月日

令和5年8月23日(水)(7月分)

令和5年9月25日(月)(8月分)

令和5年10月23日(月)(9月分)

3 検査の結果

- (1) 収支月計表等の会計諸帳簿の計数を照合したところ一致した。
- (2) 各月末における現金・預金の在高を預金残高証明書等によって確認したところ、帳簿上の残高と一致した。

資料

- | | |
|-----|--------|
| 第1表 | 収支現計表 |
| 第2表 | 現金保管状況 |

第1表 収支現計表

(単位:円)

現金及び 会計の区分	5年6月末残高 (a)	5年7~9月収支高		5年9月末残高 (d=a+b-c)
		収 入(b)	支 出(c)	
歳計現金(A)	61,043,469,689	217,152,789,886	205,725,029,021	72,471,230,554
一般会計	730,390,160	404,092,042	379,631,035	754,851,167
後期高齢者医療特別会計	60,313,079,529	216,748,697,844	205,345,397,986	71,716,379,387
歳入歳出外現金(B)	30,262,641	38,937	2,388,610	27,912,968
基金に属する現金(C)	21,054,845,254	0	0	21,054,845,254
計(D=A+B+C)	82,128,577,584	217,152,828,823	205,727,417,631	93,553,988,776
一時借入金(E)	0	0	0	0
計(F=D+E)	82,128,577,584	217,152,828,823	205,727,417,631	93,553,988,776

第2表 現金保管状況

令和5年9月30日 現在

(単位:円)

帳簿残高		現金・預金在高	
種別	金額	種別	金額
歳計現金	72,471,230,554	釣銭用現金	0
歳入歳出外現金	27,912,968	普通預金	22,098,143,522
基金に属する現金	21,054,845,254	定期預金	71,455,845,254
一時借入金	0	譲渡性預金	0
計	93,553,988,776	計	93,553,988,776

例月出納検査結果報告

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員

福本 富夫
坂本 孝



地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施した令和5年10、11、12月分の例月出納検査の結果は次のとおりであった。

1 検査の対象

令和5年10、11、12月分の現金の出納保管状況

2 検査の実施年月日

令和5年11月21日（火）（10月分）

令和5年12月19日（火）（11月分）

令和6年1月22日（月）（12月分）

3 検査の結果

- (1) 収支月計表等の会計諸帳簿の計数を照合したところ一致した。
- (2) 各月末における現金・預金の在高を預金残高証明書等によって確認したところ、帳簿上の残高と一致した。

資料

- | | |
|-----|--------|
| 第1表 | 収支現計表 |
| 第2表 | 現金保管状況 |

第1表 収支現計表

(単位:円)

現金及び 会計の区分	5年9月末残高 (a)	5年10~12月収支高		5年12月末残高 (d=a+b-c)
		収 入(b)	支 出(c)	
歳計現金(A)	72,471,230,554	222,154,075,131	208,172,400,691	86,452,904,994
一般会計	754,851,167	349,182,597	255,737,612	848,296,152
後期高齢者医療特別会計	71,716,379,387	221,804,892,534	207,916,663,079	85,604,608,842
歳入歳出外現金(B)	27,912,968	18,826	0	27,931,794
基金に属する現金(C)	21,054,845,254	0	0	21,054,845,254
計(D=A+B+C)	93,553,988,776	222,154,093,957	208,172,400,691	107,535,682,042
一時借入金(E)	0	0	0	0
計(F=D+E)	93,553,988,776	222,154,093,957	208,172,400,691	107,535,682,042

第2表 現金保管状況

令和5年12月31日 現在

(単位:円)

帳簿残高		現金・預金在高	
種別	金額	種別	金額
歳計現金	86,452,904,994	釣銭用現金	0
歳入歳出外現金	27,931,794	普通預金	35,929,836,788
基金に属する現金	21,054,845,254	定期預金	71,605,845,254
一時借入金	0	譲渡性預金	0
計	107,535,682,042	計	107,535,682,042

監査報告第5号
令和6年1月24日

定期監査結果報告

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員

福本 富夫
坂本 孝二



地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した令和5年度定期監査について、同条第9項の規定により、次のとおりその結果に関する報告を決定した。

1 財務監査

(1) 監査の対象

令和4年10月1日～令和5年9月30日までに執行された財務に関する事務

(2) 監査の期間

令和5年12月11日～令和6年1月24日

(3) 監査の方法

監査は、財務に関する事務の執行が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査及び職員に対する質問等の方法により実施した。

(4) 監査の結果

監査の結果、事務処理は適正に行われているものと認められた。